

## 令和3年山形村議会第2回臨時会

### 議事日程（第1号）

令和3年12月24日（金曜日）午後 1時30分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 令和3年12月24日

（1日間）

至 令和3年12月24日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案第49号

日程第 6 議案第50号

日程第 7 議案第51号

---

### 出席議員（12名）

1番 春日 仁君	2番 大池 俊子君
3番 上條 倫司君	5番 百瀬 昇一君
6番 新居 禎三君	7番 大月 民夫君
8番 百瀬 章君	9番 竹野 入恒夫君
10番 小林 幸司君	11番 小出 敏裕君
12番 福澤 倫治君	13番 三澤 一男君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	本庄利昭 君	副村長	赤羽孝之 君
教育長	根橋範男 君	総務課長兼 会計管理者	上條憲治 君
企画振興 課長	藤沢洋史 君	住民課長	中川俊彦 君
産業振興 課長	村田鋭太 君	総務課 財政係長	児玉佳子 君

---

事務局職員出席者

事務局長	宮澤寛徳 君	書記	上條美季 君
------	--------	----	--------

---

◎開会宣告

○議長（三澤一男君） これより、令和3年第2回山形村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

---

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） それでは、全員が出席で、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午後 1時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、11番、小出敏裕議員、12番、福澤倫治議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（三澤一男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

昨日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期を本日1日限りとすることに決定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日

1日と決定いたしました。

---

◎村長招集あいさつ

○議長（三澤一男君） 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 令和3年第2回山形村議会臨時会の開会にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。

第4回山形村議会定例会の閉会后、国会において、コロナ関連対策として過去最大の35兆円を超える補正予算が20日、成立いたしました。

国の予算措置に伴い、当村においても関連する事業を進めるため、緊急に臨時議会の招集をお願いいたしました。

議員各位には、ご多用の中、本臨時議会に全員の出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本日上程いたします議案は、条例の一部改正2件、令和3年度の一般会計補正予算1件の計3議案であります。

それぞれご審議の上、可決を賜りますようお願いを申し上げます、開会のあいさつといたします。

---

◎諸般の報告

○議長（三澤一男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

説明員の出席要求につきましては、お手元に配付の出席要求者名簿のとおりです。

---

◎議案第49号・議案第50号

○議長（三澤一男君） 日程第5、議案第49号及び、日程第6、議案第50号を一括して議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 初めに、議案第49号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことに伴い、村の条例において職員の勤務時間及び休暇制度について必要な改正を行うものであります。

次に、議案第50号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業から復帰した職員が育児短時間勤務を取得した場合の給与額の算定等についての規定を定めるため条例の一部改正を行うものであります。

ご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、議案第49号及び議案第50号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第49号及び議案第50号の2議案は、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで、休憩します。

休憩。

（午後 1時36分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午後 1時43分）

---

○議長（三澤一男君） 初めに、日程第5、議案第49号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第49号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第50号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第50号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議案第51号

○議長（三澤一男君） 日程第7、議案第51号「令和3年度山形村一般会計補正予算（第7号）」についてを議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第51号「令和3年度山形村一般会計補正予算（第7号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算（第7号）は、歳入歳出の総額に9,583万1,000円を追加し、補正後の予算規模を40億8,252万3,000円とするものであります。

歳入予算では、地方交付税に1,795万6,000円、国庫補助金に1億5,667万5,000円を追加した一方、財政調整基金からの繰入金7,880万円を減額いたしました。

歳出予算では、総務費に561万7,000円、民生費に7,778万8,000円、商工費に1,242万6,000円を計上いたしました。

内容は、子育て世帯への臨時特別給付金事業、住民税非課税世帯等への暖房用燃料費助成事業、商工業事業者へのコロナ対策応援金事業などであります。

詳細につきましては、各担当課長からご説明申し上げます。

ご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、議案第51号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第51号は、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで、休憩します。

休憩。

（午後 1時48分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後 2時22分)

---

○議長（三澤一男君） それでは、先ほど議題といたしました議案第51号について、質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

以上で、討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第51号「令和3年度山形村一般会計補正予算（第7号）」は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の議事日程はすべて終了しました。

---

◎村長あいさつ

○議長（三澤一男君） ここで、村長よりあいさつがあります。

本庄村長。

(本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） 令和3年第2回議会臨時会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、コロナ関連の当村に関わる事業を推進するための補正予算案などを上程いたしました。

本日の本会議、議会全員協議会において、それぞれ審議の上、原案のとおり可決を頂きました。改めて感謝を申し上げます。

本年も残すところ7日となりました。明日の夜から年末寒波が襲来し、しばらくは



寒い日が続くようであります。

議員各位には、体調管理に十分ご留意の上、新しい年もますますのご活躍と、山形村議会のさらなる発展をご祈念申し上げまして、閉会のあいさつさせていただきます。

---

◎閉会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、令和3年第2回山形村議会臨時会を閉会し、散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時25分）

---